

## (1) 民事事件

## ① 静岡地方裁判所本庁・支部合計

単位:件

区分		総数	旧受	新受	既済	未済
総数	平成 29 年	21,286	7,237	14,049	13,809	7,477
	30 年	21,503	7,477	14,026	14,189	7,314
	令和 元 年	<b>22,018</b>	<b>7,314</b>	<b>14,704</b>	<b>13,796</b>	<b>8,222</b>
通常訴訟	平成 29 年	4,479	1,975	2,504	2,429	2,050
	30 年	4,608	2,050	2,558	2,450	2,158
	令和 元 年	<b>4,719</b>	<b>2,158</b>	<b>2,561</b>	<b>2,448</b>	<b>2,271</b>
手形・小切手訴訟	平成 29 年	4	1	3	4	-
	30 年	1	-	1	1	-
	令和 元 年	-	-	-	-	-
その他の訴訟 1)	平成 29 年	215	76	139	138	77
	30 年	182	77	105	106	76
	令和 元 年	<b>193</b>	<b>76</b>	<b>117</b>	<b>124</b>	<b>69</b>
民事・商事・借地非訟	平成 29 年	83	9	74	69	14
	30 年	104	14	90	90	14
	令和 元 年	<b>87</b>	<b>14</b>	<b>73</b>	<b>75</b>	<b>12</b>
仮差押・仮処分	平成 29 年	244	16	228	232	12
	30 年	253	12	241	234	19
	令和 元 年	<b>227</b>	<b>19</b>	<b>208</b>	<b>214</b>	<b>13</b>
民事執行	平成 29 年	9,079	3,484	5,595	5,412	3,667
	30 年	9,373	3,667	5,706	5,610	3,763
	令和 元 年	<b>9,938</b>	<b>3,763</b>	<b>6,175</b>	<b>5,780</b>	<b>4,158</b>
破産等 2)	平成 29 年	2,993	870	2,123	2,116	877
	30 年	3,031	877	2,154	2,278	753
	令和 元 年	<b>2,976</b>	<b>753</b>	<b>2,223</b>	<b>2,154</b>	<b>822</b>
その他	平成 29 年	4,189	806	3,383	3,409	780
	30 年	3,951	780	3,171	3,420	531
	令和 元 年	<b>3,878</b>	<b>531</b>	<b>3,347</b>	<b>3,001</b>	<b>877</b>

注1) その他の訴訟とは、控訴、通常再審、行政訴訟及び行政再審をいう。

注2) 破産等とは、破産、通常再生及び会社更生をいう。

資料 静岡地方裁判所

## ② 静岡地方裁判所管内簡易裁判所合計

単位:件

区分		総数	旧受	新受	既済	未済
総数	平成 29 年	20,780	2,193	18,587	18,338	2,442
	30 年	22,251	2,442	19,809	19,812	2,439
	令和 元 年	<b>21,470</b>	<b>2,439</b>	<b>19,031</b>	<b>19,297</b>	<b>2,173</b>
通常訴訟	平成 29 年	9,513	1,641	7,872	7,630	1,883
	30 年	9,560	1,883	7,677	7,804	1,756
	令和 元 年	<b>9,225</b>	<b>1,756</b>	<b>7,469</b>	<b>7,637</b>	<b>1,588</b>
手形・小切手訴訟	平成 29 年	1	-	1	1	-
	30 年	-	-	-	-	-
	令和 元 年	1	-	1	1	-
その他の訴訟 1)	平成 29 年	271	45	226	232	39
	30 年	280	39	241	237	43
	令和 元 年	<b>252</b>	<b>43</b>	<b>209</b>	<b>179</b>	<b>73</b>
督促	平成 29 年	5,337	30	5,307	5,292	45
	30 年	6,503	45	6,458	6,323	180
	令和 元 年	<b>6,015</b>	<b>180</b>	<b>5,835</b>	<b>5,960</b>	<b>55</b>
仮差押・仮処分	平成 29 年	24	1	23	24	-
	30 年	22	-	22	22	-
	令和 元 年	<b>25</b>	<b>-</b>	<b>25</b>	<b>25</b>	<b>-</b>
過料	平成 29 年	1,845	134	1,711	1,679	166
	30 年	1,800	166	1,634	1,597	203
	令和 元 年	<b>2,135</b>	<b>203</b>	<b>1,932</b>	<b>1,910</b>	<b>225</b>
民事調停	平成 29 年	1,121	258	863	862	259
	30 年	1,007	259	748	820	187
	令和 元 年	<b>885</b>	<b>187</b>	<b>698</b>	<b>720</b>	<b>165</b>
その他	平成 29 年	2,668	84	2,584	2,618	50
	30 年	3,079	50	3,029	3,009	70
	令和 元 年	<b>2,932</b>	<b>70</b>	<b>2,862</b>	<b>2,865</b>	<b>67</b>

注1) その他の訴訟とは、少額訴訟及び再審をいう。

資料 同上